

プライバシーを めぐる法律問題

— 話題のドローンを題材に —

ドローンの怖さ、知っておきませんか？

ドローンは救助活動や商業活動だけではなく、個人のレジャーでも活用され始めており、昨今、なにかと話題になっています。

高性能な撮影機器を搭載している機体が安価で購入できるようになっており、市民の皆さんの私生活が知らず知らずのうちに撮影され、インターネットに動画としてアップロードされる…。

ドローンが身近になったがゆえに、このような事態は、撮影者に悪気がなくとも不注意のうちに起こりうるようになりました。

本研修ではそのようなドローンによるプライバシー侵害について、法情報学や無人機の技術に精通した先生方に、問題点や解決策について講演・ディスカッションしていただきます。

ドローンを飛ばす人も、飛ばさない人も、是非この機会に、プライバシーの保護とドローンの健全な活用方法について考えてみませんか。



■ 基調報告

大阪弁護士会情報問題対策委員会

■ 講演・ディスカッション

鈴木 正朝 教授 (新潟大学法学部)

小林 正啓 弁護士 (大阪弁護士会)

一時保育のお知らせ 要予約・無料

- 対象：原則首が座っている乳児～未就学児
- 時間：講演会開始 15 分前から終了 15 分後まで



お申込みを希望される方は下記問い合わせ先へ
6/7(火)までに電話でご連絡ください。

2016

6/17 FRI

18:00～20:00

大阪弁護士会館 2 階
201・202 会議室

聴講無料



大阪弁護士会館 大阪市北区西天満 1-12-5

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口 1 から徒歩約 5 分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1 号出口から徒歩約 10 分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26 号階段から徒歩約 7 分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約 15 分